

令和 2 年

第 1 回 定例市議会

施政方針

阿久根市

施政方針

令和2年第1回阿久根市議会定例会の開会に当たり、議会並びに市民の皆様、市政に対する私の所信を申し述べ、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年を振り返りますと、4月30日に上皇さまの譲位、5月に天皇陛下が即位され、「平成」から「令和」へと新たな時代が動き始めました。

9月には、日本で初めて開催されたラグビーワールドカップにおいて、日本代表が強豪アイルランドに勝利し、一次リーグを突破するという歴史的な快挙を収め、日本中が大きな歓声に沸き上がり、国民に多くの感動と勇気を与えてくれました。

また、10月には旭化成の名誉フェロー、吉野彰さんがリチウムイオン電池の開発でノーベル化学賞を受賞され、改めて我が国の科学・技術力の高さが世界に証明されました。

9月から10月にかけては、東日本を中心とした台風の襲来により、各地で河川の氾濫や土砂崩れが発生し、多くの方が犠牲になっております。

一方、海外では、米中貿易摩擦の激化により緊張が高まり、今年に入ってから、中国を中心に、新型コロナウイルスに関

連した肺炎が、日本を含め世界に広がりを見せるなど、不安定な状況も懸念されているところです。

これまで、私は1期目においては、市民の皆様方との対話を通じて、「市政の安定」に取り組み、2期目では、引き続き市政への信頼の回復に努めながら、このまちの将来に寄せる市民の皆様方の思いを真摯に受け止め、「笑顔あふれる夢のまちづくり」に取り組んできたところであります。

そして、3期目として2年目が始まる今、新たな令和の時代にふさわしい取組として、「まちづくりはひとづくりから」の基本理念の下、市民の英知を結集し、地域の課題解決に取り組む「協働によるまちづくり」を進めてまいります。

このことから、私は、様々な分野で「ひとづくり」に力を注ぎ、多種多様な「人材」を育て、「ふるさと阿久根」を未来につなぐ取組を進めてまいる所存であります。

この基本的な考えに基づいて、本市の直面する課題や市政の各分野における重点施策等について申し上げたいと存じます。

はじめに、まちづくりについては、第5次総合計画や「笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」の計画の期間が令和元年度で終了することから、人口ビジョンと地方創生に関する総合戦略の内容を包含した「阿久根市まちづくりビジョン」を策定することといたしました。こ

の計画では、市の将来像を「帰ってきたくなる 行ってみたくなる 東シナ海の宝のまち あくね」と掲げ、各種の施策を進めることとしております。

去年は、「風テラスあくね」のグランドオープンの年と位置づけ、各種イベントなどの開催により、開館後、昨年末までに約5万6千人と多くの方々に御活用いただいているところであります。今後もこの施設が文化・芸術の拠点としてだけでなく、交流・にぎわいの場として、市民の皆様にも末永く親しまれる施設となるよう、様々な取組を進めてまいります。

旧国民宿舎の跡地活用につきましては、平成30年11月に締結した連携協定に基づく、市の観光開発の可能性についての検討・調査を踏まえ、本年3月までに市の将来にわたる観光開発のイメージを市民の皆様にお示しすることとしております。

今後は、旧国民宿舎施設跡地における利活用に関する取組をさらに進めるため、既存建物については解体、除却を行い、跡地を活用していただく事業者を確保できるよう取組を進めてまいります。併せて、阿久根高校跡地及び阿久根中央青果市場跡地につきましても、これまでの議論等を踏まえ、活用方策を検討してまいります。

また、地域産業の振興策として、地元食材の販路拡大、新商品開発に対する支援も引き続き進め、観光面においては、市内

の魅力的な「ヒト・モノ・コト」に焦点を当て、「観光を基軸としたまちづくり」を進めるため、あらゆる地域資源を活用し、体験型観光コンテンツの充実を図りながら、更なる交流・関係人口の増加に努めてまいります。

若者の市外流出を防ぎ、市内事業所の人材不足の解消を目的として、鶴翔高校での企業説明会の開催や、新卒者だけでなくU・Iターン者も対象にした合同企業説明会を開催するとともに、新たに地元人材雇用支援奨励金制度を設け、市内企業への就職を促進し、人材不足の解消を図ってまいります。併せて、市内企業の合同研修会を開催し、企業間の連携、人材の育成を図り、商工業の振興と雇用の確保に努めてまいります。

本年開催の「燃ゆる感動かごしま国体」では、正式競技としてボクシング競技、デモンストレーションスポーツとしてビーチフラッグスと遠泳が開催されます。各大会の成功に向け万全の態勢を整え、選手・役員をはじめ阿久根を訪れる方々を、心のこもったおもてなしでお迎えし、本市の魅力を全国に発信する大会となるよう取組を進めてまいります。

寺島宗則旧家保存活用プロジェクトにつきましては、昨年夏に旧家の改修工事が終わり、本年4月からはプレオープンの予定であります。今後、駐車場等の周辺整備については、県事業を活用することとし、併せて、企業版ふるさと納税、一般寄附

など財源の確保に努めてまいります。

次に、本市の振興・発展のための主要なプロジェクト等について申し上げます。

地域振興に不可欠な社会資本の整備につきましては、南九州西回り自動車道阿久根川内道路の「阿久根インターチェンジ」から「（仮称）西目インターチェンジ」間において用地取得も進み、一部では構造物の建設も始まる予定であり、「（仮称）西目インターチェンジ」から「（仮称）大川インターチェンジ」間では調査設計業務が引き続き行われております。今後においても、国・県等と連携して早期開通を目指してまいります。

北薩横断道路は、泊野道路区間において、さつま町泊野の「さつま泊野インターチェンジ」から「きららインターチェンジ」までの4.2キロメートルが昨年3月に供用開始されました。

また、阿久根高尾野道路区間の約9キロメートルにおいては、本市でも詳細設計に向けての用地調査と測量設計が進められており、令和2年度までに地元に対する用地説明会が開催される予定であります。今後、早期開通に向け、県及び北薩空港幹線道路整備促進期成会と連携して整備促進に向けた取組を行ってまいります。

南九州西回り自動車道の整備に伴う新たな道の駅につきましては、「（仮称）大川インターチェンジ」付近に「サンセット

牛之浜景勝地」の新たな道の駅としての整備を目指し、市議会、商工会議所をはじめ、薩摩川内市及び長島町の行政、議会、経済団体と整備に向けた協議会を設置し、国や県への要望活動等を展開してきております。昨年、全体構想計画の策定が終わり、令和3年3月をめどに基本計画の策定を進めてまいります。

また、「（仮称）西目インターチェンジ」に近接する番所丘公園については、交流人口増を図る拠点施設として、引き続き、重点的に施設の充実を図ってまいります。

次に、令和2年度の予算の概要について申し上げます。

国においては、生産性の向上や人づくり革命に取り組み、地方創生、働き方改革、国土強靱化などの施策の推進により、一億総活躍社会の実現を目指すという考え方にに基づき、令和2年度予算が編成されたところであります。

このことを踏まえ、令和2年度の本市の予算においては、将来を見据えた真に効果の期待できる取組に重点を置き、市民福祉の増進を目指し編成いたしました。

以下、「まちづくりはひとづくりから」の基本理念に基づいて「ふるさと阿久根を次の世代につなぐため」に編成いたしました歳出予算の各分野における重点項目について申し上げます。

第1は、「安全・安心への取組」であります。

各区に設置されている防犯灯のLED化の推進を図るととも

に、引き続き、市の防災行政無線や各区の広報用放送施設のデジタル化を推進します。また、橋梁や学校施設をはじめとする市の公共施設の長寿命化を進めるとともに、築40年以上経過した市庁舎については、来庁者の利便性を図るため、エレベーターの設置や多目的トイレの増設、議場車いす傍聴席等の整備を行います。

第2は、「子育てや高齢者支援等の福祉の充実」であります。

「高齢者等福祉タクシー」を市内全域に拡充し、高齢者等の外出を支援します。また、新たに6か月以上の乳児から18歳までの子のインフルエンザ予防接種に要する経費について、原則、全額助成を行うとともに、子ども医療費の無償化を引き続き行うなど、子育て世代を支援してまいります。

第3は、「販路拡大、後継者育成による産業振興」であります。

阿久根市で生産された農林水産物等の販路拡大のため、商談会や物産展等への出展支援を継続し、新商品開発に意欲的な事業者に対する補助を実施します。農業・漁業においては、国の事業や市独自の壮年世代新規就農者支援事業等の活用による後継者の一層の掘り起こしを行い、後継者の育成・確保に努めます。また、食のまち阿久根の魅力を引き出すため、飲食店の改修等の支援を行ってまいります。

第4は、「地域コミュニティの推進，観光・交流の促進」であります。

地域色づくり事業によるコミュニティ活動の一層の活性化を促進するとともに，空き家の解消や有効活用による移住定住の支援に取り組んでまいります。また，台湾との国際交流事業の実施や寺島宗則旧家の活用を進めるとともに，周辺環境整備を行ってまいります。

第5は，子供たちの学習環境の充実による「教育の推進」であります。

小・中学校においてICT機器の活用による教育環境の一層の向上を図り，学力向上や情報活用能力の育成を進め，また，地元食材を取り入れた学校給食の充実に取り組んでまいります。

第6は、「文化，スポーツの推進」であります。

本年開催の「かごしま国体」に向けた取組を進めるとともに，風テラスあくねを中心に，文化・芸術活動の充実を進めてまいります。

第7は，生ごみ堆肥化，生活環境の向上による「環境の保全」であります。

生ごみ堆肥化事業による一層のごみ減量化と資源の循環を図り，小型合併処理浄化槽の整備に対する支援等を通じ，適切な環境の保全と生活環境の向上に努めてまいります。

第8は、「人材の活用や行財政改革の推進等」であります。

国への研修派遣，県との人事交流の継続や職員の資質向上に向けた研修の充実・強化等による人材育成を図り，豊かな郷土を確実に将来に引き継ぐための行政運営を目指してまいります。

一方，歳入面におきましては，市税の大幅な伸びが期待できない中で，地方交付税の減少も想定されるなど厳しい状況が予想されることから，引き続き国・県の補助金等や有利な地方債等を活用するとともに，自主財源の確保に努めながら，効率的な財政運営を図っていくこととしております。

このようにして編成いたしました令和2年度一般会計予算は，前年度対比，5.3パーセント増の125億9,000万円となり，特別会計を合わせますと191億4,510万円で，前年度対比1.8パーセントの増となりました。

なお，水道事業会計予算は，収益的支出5億4,923万2,000円，資本的支出2億1,627万5,000円であります。

次に，市政の各分野における具体的な課題や施策等について申し上げます。

はじめに，まちづくりに関する事業であります。

まちづくりについては，「阿久根市まちづくりビジョン」により施策を進めるとともに，具体的な実施計画として位置付け

ている過疎地域自立促進計画も，令和２年度で現在の計画期間が終了することから，次期計画の策定を進めてまいります。

生きた知識を習得するアクネ大使等による学習の場づくり事業については，これまで，児童・生徒への音楽指導や芸術鑑賞会，福祉や教育に関する講演会などを実施してきておりますが，引き続き，広く学習の場を設け次世代の人材育成に努めてまいります。

移住定住につきましては，時限的に実施してまいりました現在の補助制度が令和元年度をもって終了することから，令和２年度からは，空き家を改修して本市に移住される方に対して新たな補助制度を実施することとし，移住定住の促進と同時に空き家の有効活用を図ることとしております。

また，交流人口や関係人口の拡大を図るとともに，肥薩おれんじ鉄道と連携し婚活イベントを開催してまいります。

国際交流では，去年は台湾台南市善化区から高校生を受け入れ，鶴翔高校生と交流がなされたところであります。令和２年度は，本市から高校生を派遣する交流事業や社会人の視察研修に対する助成などを実施し，人材の育成や多様な交流の促進を図ってまいります。

地域の公益的な活動については，「地域色づくり事業」の円滑な運用に努めながら，地域コミュニティの活性化につながる

特徴的な取組を引き続き支援し、併せて、特定健診受診率、防災訓練参加率等の指標を設け、実績に応じた加算措置を行い、地域住民の健康増進、防災意識の向上を図ってまいります。

肥薩おれんじ鉄道につきましては、各種のイベント等と組み合わせた取組を実施しながら、利用促進に向け支援してまいります。

交通政策につきましては、公共交通の補完的役割を担う乗合タクシーについて周知に努め、利用促進を図ってまいります。

男女共同参画につきましては、「新あくね男女共同参画プラン」が令和2年度をもって終了することから、次期計画を策定してまいります。

働く女性の家につきましては、各種講座の利用等を通じ、働く女性の福祉の増進を図ってまいりましたが、10月から公民館施設として幅広く活用してまいります。

次に、福祉、健康及び医療について申し上げます。

高齢者、障がい者、児童及びその他の福祉の各分野における上位計画として、「地域福祉計画」を令和2年度に策定し、行政や保健・福祉等の関係機関と住民が一体となって支え合うまちづくりを推進してまいります。

子ども・子育て支援につきましては、令和2年度から「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき各種事業に取り組ん

でまいります。

具体的には、出生祝い商品券の支給内容の拡充、子ども医療費の助成等を引き続き行うとともに、関係機関との連携を密にしながら児童虐待防止対策に努め、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。また、子ども発達支援センターこじかについては、支援を必要とする児童が身近な地域で質の高い療育を受けられる場として充実を図ってまいります。

障がい福祉につきましては、阿久根市障がい者計画等を令和2年度に見直し、障がい福祉施策を総合的・計画的に進めてまいります。

生活保護につきましては、生活保護法に基づき適正な認定と支給に努め、新たに受給者の医療機関での健診データ等を分析し、健康面の支援と医療費の適正化を進めます。

また、生活保護に至らない生活困窮者に対し、継続的な相談支援を実施するとともに、生活困窮世帯の子どもたちを対象とする学習支援事業を引き続き実施してまいります。

次に、市民の健康づくりにつきましては、「あくね元気プラン」に基づき、引き続き健康寿命の延伸や生活の質の向上を目標に取組を進めるとともに、市民の意識調査及び分析結果を基に同プランの一部改訂を進めてまいります。

また、特定健診や長寿健診、その他各種検診の受診率向上を

図るため、新たに「A I を活用した受診勧奨」に取り組み、保健指導やかかりつけ医への受診勧奨を行うなど、生活習慣病等の予防を積極的に進めてまいります。

自殺予防対策につきましては、「阿久根市いのち支える自殺対策計画」に基づき、生きることの包括的な支援のため、自殺予防を目的とした相談員の養成など、人づくり、体制づくり、制度の周知を進めてまいります。

母子保健につきましては、妊娠・出産・子育てについて専任保健師による「子育て支援コンシェルジュ事業」を引き続き実施するとともに、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を保健センターに設置し、専門相談窓口としての機能を充実してまいります。

また、不妊に悩む夫婦の経済的・精神的負担を軽減するため、現在の特定不妊治療に加え、新たに男性不妊治療、一般不妊治療及び不育治療への助成を拡充するとともに、幼児のむし歯予防に効果が高いフッ化物洗口の推進に新たに取り組んでまいります。

予防接種事業につきましては、引き続き、定期予防接種による感染症予防対策を強化するとともに、風しん対策については、国、県及び関係機関との連携を図り、40歳から57歳までの男性への抗体検査や定期接種の勧奨に取り組んでまいります。

国民健康保険につきましては、財政運営の責任主体が平成30年度から県へ移行し、市町村が担う事務の広域化や効率化に関する運営方針が定められました。この運営方針に基づき、特定健診による疾病の早期発見等を促し、訪問指導による糖尿病重症化予防やジェネリック医薬品の使用促進などを通じて医療費の適正化を図り、国保財政の健全化に向け計画的に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者の外出支援を行う「高齢者等福祉タクシー」の運行区域を、本年4月から市内全域に拡充して実施するとともに、引き続き、県の「高齢者元気度アップ地域活性化事業」等に取り組み、健康づくりの充実や生きがいづくりを推進してまいります。

介護保険につきましては、「阿久根市第8期高齢者保健福祉計画」の策定作業に取り組み、高齢社会における地域包括ケアシステムの確立や各種サービスの安定的な運用の確保を目指してまいります。

また、要支援者の財産や権利の確保を図る成年後見制度の利用促進に向けた計画の策定にも取り組んでまいります。

さらに、一般介護予防事業では、地域のころばん体操教室へのリハビリテーション専門職等の派遣を行い、教室の継続を支援するとともに、同教室の普及・拡大にも引き続き取り組んで

まいります。

大川診療所につきましては、大川地域の地域医療を支える施設として、診療委託先の医療機関と協力し運営してまいります。

次に、環境衛生について申し上げます。

衛生自治会をはじめとする各種団体と協力して、ごみの排出抑制、再利用、再資源化の取組を強化してまいります。

本市におけるごみの排出量は、ここ数年減少傾向にあります。生ごみ堆肥化事業の充実を図り、一層の減量化と資源の循環を図ってまいります。

また、海岸の環境を守るため、海岸漂着物等地域対策推進事業を継続するとともに、小型合併処理浄化槽の整備支援等を通じて公共用水域の保全と生活環境の向上を図ります。

さらに、現在、北薩広域行政事務組合が進めているごみ焼却処分場の整備につきましては、令和2年度末の完成に向け、同組合と連携し事業推進に努めてまいります。

次に、産業について申し上げます。

本市の基幹産業である農業の振興につきましては、引き続き持続可能で収益性のある農業の推進を基本とし、農福連携による労働力の確保、スマート農業の推進による農作業の効率化も模索しながら、新規就農者や後継者に対する積極的な支援を図るとともに、安全・安心な農畜産物の生産と農家の所得向上の

ため事業を推進してまいります。

特に、農業者の担い手不足につきましては、国の農業次世代人材投資事業や就農支援金の活用、市独自の支援事業により関係機関とも連携を図り、農業後継者や新規就農者の確保に努めてまいります。

農産園芸の振興につきましては、加工用米等の戦略作物の増産を支援するなど、水田フル活用を推進してまいります。また、農地中間管理事業の推進による意欲ある農家へ農地の集約・集積、施設園芸や果樹生産への支援を行いながら産地拡大に向けた取組を強化してまいります。

畜産につきましては、家畜伝染病の発生防止に向けた防疫意識の向上を図るとともに、畜産クラスター事業等の各種事業を活用し畜産農家の所得向上に取り組んでまいります。また、牛肉の海外輸出を拡大するため、阿久根食肉流通センターが行う設備の導入や施設の拡張等に対する補助を実施してまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業を活用し、農業用施設等の適正な管理と長寿命化の推進に努めます。また、県営農地整備事業中山間地域型の阿久根南部地区、阿久根北部農村地域防災減災事業等の取組を進め、地域の要望に沿った整備を図ってまいります。

農業委員会につきましては、本年7月に農業委員、農地利用最適化推進委員の改選の時期となりますが、引き続き、農地の権利移動の許可や利用調整等の適正な執行、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進といった農地利用の最適化を進めてまいります。

林業振興につきましては、昨年4月に新たな森林経営管理制度と森林環境譲与税の交付金の制度がスタートし、阿久根市森林整備計画に基づき森林整備を推進してまいります。

タケノコの産地化につきましては、竹林改良促進事業等に取り組むとともに、引き続き、竹林の貸し手・借り手に対する支援を図り、放置竹林の解消に努めてまいります。

また、タケノコ以外の特用林産物の生産基盤整備につきましても、ヒサカキの生産をはじめ積極的に支援してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、農林産物の被害軽減のため捕獲体制の見直しを図り、捕獲員の後継者育成等の支援を行うとともに、現在、一般社団法人が運営する解体処理施設の利活用が十分進んでいない現状に鑑み、市として行う、新たな解体処理施設の整備についても検討してまいります。

水産業につきましては、漁業後継者への就業支援を実施するほか、イカシバ設置や磯焼け対策による漁場や藻場の管理、魚価の安定化に資する鮮度保持対策事業に努めてまいります。

また、水産物付加価値向上対策として、新商品開発、商談会出展への支援、高度衛生対応型市場による「安心・安全な水産物」の情報発信等魚価の向上を図る取組を進めてまいります。

商工業につきましては、地域経済の活性化のため、あくね応援寄附金特産品返礼事業により、本市特産品のPR活動の推進、寄附額の増額に努めてまいります。

特産品等の販路拡大につきましては、新商品開発への支援及び商談会や物産展等への出展支援を継続するほか、薩摩川内市等と広域輸出促進協議会を立ち上げ、企業の支援等を進めてまいります。

創業支援については、阿久根市創業支援事業計画に基づき、商工会議所や金融機関と連携して各種支援に努めてまいります。

観光につきましては、観光まちづくり戦略に基づき、「食のまち阿久根」としての認知度向上や体験型観光の開発に取り組み、阿久根ファンを増やす取組を進めてまいります。また、肥薩おれんじ鉄道との観光面での連携を強めるほか、本年秋から運行するJR九州の新たな観光列車が、牛ノ浜駅に停車することから、本市の魅力について積極的な情報発信に努めてまいります。

次に、土木について申し上げます。

国の交付金を活用した社会資本整備事業では、引き続き道路

改良事業を進めるとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁を年次的に改修することとしており、令和2年度は不動下線道路改良工事、折口大辺志線道路改良工事、橋梁修繕工事等を進めてまいります。

公園の整備につきましては、長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の改修を進めるほか、あくねサンセットライン薩摩街道整備事業として、引き続き頼山陽公園の整備を進めてまいります。

また、ふるさと景観整備事業により、国道3号沿線の樹木伐採を引き続き行い、名勝「牛之浜海岸」周辺の眺望確保に努めてまいります。

都市計画につきましては、本年4月をめどに、県が南九州西回り自動車道阿久根北インターチェンジ周辺及び国道389号を中心とした脇本地区の一部を都市計画区域に指定することから、現行都市計画区域と一体となったまちづくりを進めてまいります。併せて、令和3年3月をめどに市決定の都市計画である「阿久根市都市計画マスタープラン」について、見直しを進めてまいります。

市営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数を超過した木造住宅の解体や既設の市営住宅の居住水準の向上と住宅ストックの活用を図るための住宅改修を行うな

ど、今後も市営住宅の計画的な維持管理を図ります。さらに、民間住宅の防災対策として、危険空家等解体撤去事業、がけ地近接等危険住宅移転事業等の推進を図ってまいります。

次に、防災及び消防について申し上げます。

近年、豪雨による河川の氾濫、浸水害、土砂災害等が全国的に頻発しており、多くの尊い命が失われております。このことから、市民の皆様が災害危険箇所を把握し、適切な避難行動がとれるよう新たな防災マップを作成・配布してまいります。

防災の基本は、「自助」、「共助」、「公助」であり、市民の防災意識の向上を図るための取組を進めるとともに、地域における防災組織の強化に努めてまいります。また、災害時等のもとより、日常の市政情報等の伝達に不可欠な防災行政無線について、デジタル化の整備を引き続き行い、機能の充実を図ってまいります。

さらに、原子力防災につきましては、避難計画等の周知に努め、県及び関係機関との連携を更に密にして計画の実効性を高めてまいります。

消防では、各種災害に適応した消防体制の充実と、迅速で的確な消防活動が求められております。そのため、消防防災の一層の強化に向け、消防団員の確保、消防車両や資機材の計画的な整備・更新を進めるとともに、消防団員自身の安全確保のた

めの装備の改善，充実に努めてまいります。

また，消防組合，消防団等と連携し，火災予防啓発活動や応急手当に関する講習を継続的に実施し，救命率の更なる向上に取り組んでまいります。

次に，教育について申し上げます。

教育行政につきましては，阿久根市教育大綱に基づき，「郷土の教育的伝統や風土を生かした全人教育・生涯教育の推進に努める」ことを基本目標とし，各施策に取り組んでまいります。

少子化等により児童・生徒数が減少する中，本年3月末をもって大川中学校が閉校となります。学校規模適正化協議会からの提言を踏まえ，将来を見据えた小・中学校の規模適正化をはじめ，「ひとづくり」の基礎となる，よりよい教育環境の実現に向けた施策を進めてまいります。

学校施設につきましては，長寿命化計画に基づき，老朽化した施設の改善に努めてまいります。

学校教育につきましては，確かな学力を身に付けさせ，道徳心を養い，豊かな心と健やかな体を育む教育を推進してまいります。

また，「阿久根のよさを理解し，実感できるプログラム」として，キャリア教育の一層の充実に努めるとともに，阿久根の地域素材を生かした特色ある教育活動の充実を図り，阿久根の

自然や産業，歴史，文化等を理解し，ふるさと阿久根を愛する子供たちの育成に取り組んでまいります。

さらに，ICT機器を積極的に活用した学習やプログラミング教育の充実，教員の指導力の一層の向上に努めるとともに，地域とともにある学校づくりを目指したコミュニティ・スクールを導入するための研究を進めてまいります。

生涯学習につきましては，生涯学習推進体制の機能化，学習機会の拡充，読書活動の支援，青少年の健全育成等を重点施策に掲げ，市民一人一人が生涯にわたって学び続け，その成果が適切に発揮されるよう活力ある地域づくりに取り組んでまいります。

市立図書館につきましては，今後の財政状況を踏まえながら，整備について検討してまいります。

文化の振興につきましては，「風テラスあくね」を核としたひとづくり，文化・芸術活動の普及と向上に努め，本市の貴重な財産である郷土芸能や文化財の保存・活用を図り，豊かな心が育まれ文化の薫るまちづくりを推進してまいります。

スポーツの推進につきましては，本年開催される「燃ゆる感動かごしま国体」の成功に向け万全の準備を進めてまいります。

また，生涯にわたる健康づくり，体力及び競技力の向上を目指し，スポーツ・レクリエーションの奨励と普及に努めるとと

もに、各種スポーツ大会やイベントの開催、合宿の誘致等に取り組んでまいります。

学校給食センターにつきましては、「安心・安全で栄養バランスのとれたおいしい学校給食」を提供することを基本として食の安全確保に取り組むとともに、地元産の食材を活用した地産地消を一層推進してまいります。

次に、水道行政について申し上げます。

日常生活に欠かせない安全な水道水を安定的に供給するという使命の下、市民生活の根幹をなすライフラインを確保するため、本年4月から簡易水道事業を上水道事業に統合し、効率的な管理と健全運営に努めてまいります。

上水道事業では、桜ヶ丘配水池の増設工事をはじめ、老朽管の耐震化更新、安定供給の基盤強化に努めてまいります。

以上、市政の推進についての所信を申し上げますが、本年は、東京オリンピック・パラリンピックの開催、また、太陽国体以来、48年ぶりの「燃ゆる感動かごしま国体」の開催など、国内外から、日本に、そして鹿児島県に、多くのお客さまがお越しになります。

このことを絶好の機会と捉え、阿久根市が持つ、豊かな「食」、「自然」、「人材」などの強みを磨き上げ、「観光を基軸としたまちづくり」に重点を置いた取組をさらに深化して

まいります。

これらの取組により，

「帰ってきたくなる

行ってみたくなる

東シナ海の宝のまち あくね」

の実現に向け，市民との協働を含めた施策を強力に押し進めてまいります。

そして，「平成」からつなぐ「令和」の阿久根市のリーダーとして，「ふるさと阿久根」の発展に向け，「不屈不撓」の精神で全力を尽くす覚悟でございます。

市議会をはじめ，市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます，私の施政の方針といたします。

